第1回信州学び円卓会議 配布資料一覧

資料 1 テーマ「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」のありたい姿について

資料 2 テーマ「長野県の子どもたちにとって最適な学びの あり方」のありたい姿を実現するための論点

参考資料1 学びに関するデータ集

参考資料 2 第 4 次長野県教育振興基本計画コンセプトブック (冊子)

委員限り資料(委員から事前提出いただいた意見の一覧)

- ・「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」について、ご自身の想いやあり たい姿
- ・子どもたちの学びの選択肢の拡大とその選択を支える仕組みのあり方
- ・子どもたちの学びを支える教育関係者のあり方
- ・子どもたちの学びや学習環境のあり方
- ・実現していく上で、課題となっていること(制度、運用など)

テーマ「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」 のありたい姿について

委員の皆さんに事前アンケートを行い、その中から議論のきっかけとなりそうなキーワードを抜粋しました。

- ・地域における人としての学びや関係づくり
- ・変革の担い手の育成
- ・場所や学び方の選択の多様化
- ・子どもの時を子どもの世界で子どもらしく生きること
- ・非認知能力の育成
- ・自分の学びがデザインできる学校づくり
- ・最適な学びには主体的に学ぶことと他者と協働して学ぶことが必要
- ・変わるべきは子どもではなく、学校または大人
- ・個人と社会のウェルビーイングの実現につながる信州を育てる学力
- ・公立小中学校の自治的運営の推進
- ・学校の意義の問い直し
- ・それぞれに合った学びの時間や学び方、学びの深度に対応できる環境整備
- ・学ぶ意欲にあふれた大人の育成

テーマ「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」 のありたい姿を実現するための論点

委員の皆さんに事前アンケートを行い、出された意見を取りまとめました。

子どもたちの学びの選択肢の拡大のあり方

学校内での多様な学びの推進

- ・特色ある学校による特色ある教育の推進とリ ソース投入
- ・教科を超えた探究の推進
- ・学校内での「教室以外の学び」や「対話の場」の実現
- ・異年齢による学びの推進

学校外での多様な学びの推進

・多様な選択肢の中で学ぶ子どもたちの受け皿 づくり

制度の見直し・支援策

- 学びの複線化
- ・興味関心に合わせた学び方(時間割等)を子 どもたちが選択
- ・学ぶ場所を子どもたちが選択できる
- ・学校選択の自由度を高める
- ・不登校という概念を変え、学校に行かない子 を義務教育の中で評価する仕組み
- ・経済的貧困による教育格差の解消や保護者負担の軽減
- ・学びの選択肢の拡大より、仕組みづくりへの 注力
- ・高校・大学入試改革
- ・ホームエデュケーションの整備

子どもたちの学びを支える教育関係者のあり方

学校教員の役割

・教員が尊敬され、やりがいを感じる職業となるよう、授業に集中できる環境づくりの推進

学校教員の資質・能力

- ・自主的研修の充実
- ・教員が自由であることと共に、探究的である こと
- ・教員にも学ぶゆとりを持たせ、教員の質の向 上を図る制度を充実する
- ・教員による学校以外の就労体験の推進
- ICT化への対応
- ・新しい学習指導要領の実現に向けた授業改善
- ・就学前教育・幼児教育関係者の力量形成

外部人材の活用

- ・教員以外(地域・企業等)の人材の積極的な 活用
- ・民間人材の学校への登用
- ・特別免許制度の積極的な活用
- ・教員数の充実は絶対条件であるが、多様な人 が教育に関われる仕組みづくりの推進

制度の見直し・支援策

- ・校長在職の長期化
- ・産休・育休の代替措置
- ・へき地手当の拡充
- 保護者対応の充実
- ・公立学校長のガバナンス・マネジメントカの 強化
- ・公立学校長への権限付与
- ・学校図書館(司書教諭、学校司書)の充実
- ・教育行政の広域化
- 教育事務所の再編
- ・指導主事制度の改善
- ・研修センターの機能拡充

子どもたちの学習環境のあり方

学習環境の高度化

- ・校舎の老朽化への対応
- ・公立学校のICT化の推進
- ・子どもが一生学び続けるために必要な環境の 整備
- ・教育現場に子どもの声を反映させる仕組みづくり
- ・子どもによる学校参画
- ・子どもの好奇心を満たすための価値観がぶつ かり合うような体験

学校間連携・地域連携・多機関協働の推進

- ・学びの場としての「公民館」
- ・学校を開き、地域の人が柔軟に学校教育に関 わる什組みづくりの推進
- ・小学校と中学校の学びの接続のための学校間 連携の推進
- ・幼・保・小・中・高・大・地域・産官学の連携
- ・省庁・部局を横断した連携の促進
- ・学校と放課後デイの連携の推進

制度の見直し・支援策

- 複式学級基準の緩和
- ・特別支援員の配置基準の緩和と県費支援員の 配置
- ・都市部と山間部の教育の地域間格差の是正
- ・学校の意義の問い直し
- ・6-17歳までの教育の義務化
- ・年齢区分による指導から、発達段階に応じた 学びへの転換
- · 公設民営型学校

学びに関するデータ集



社会背景

- ・**人口減少・少子高齢化** (P1~) ・**Society 5.0** (P12~)
- ICT環境 (P15~)



子どもたちの抱える困難

- ·**不登校** (P24~) · **いじめ** (P35~)
- ・中退 (P40~)
- ・発達障がい (P42~)・ヤングケアラー (P44~)・自殺 (P49~)
- ・貧困 (P52~) ・児童虐待 (P55~)

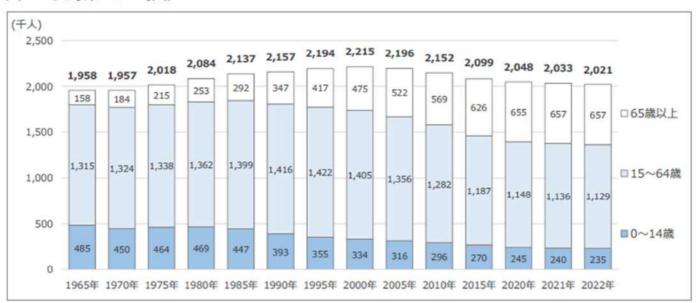


- ・長時間勤務 (P60~)
- ·部活動指導 (P66~)
- ・**働き方改革** (P67~)

人口減少・ 社会背景 少子高齢化 県

長野県人口の推移

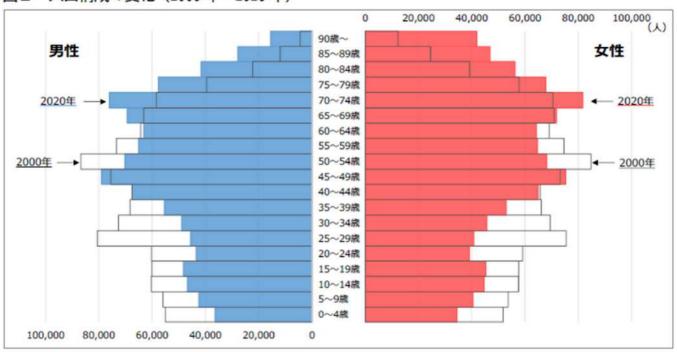
図1 長野県人口の推移



出典:国勢調査(総務省)、2021年、2022年は毎月人口異動調査(長野県企画振興部)

人口構成の変化

図2 人口構成の変化 (2000年→2020年)



出典:国勢調査(総務省)

本県の児童生徒数の推移

図5 本県の児童生徒数の推移



出典:学校基本調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計

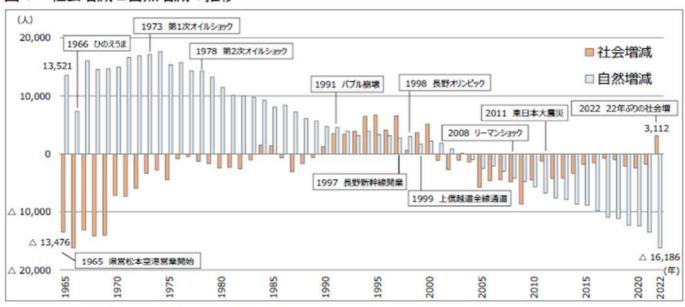
2

人口減少・ 少子高齢化

県

社会増減と自然増減の推移

図4 社会増減と自然増減の推移



出典:每月人口異動調查(長野県企画振興部)

出生数と合計特殊出生率の推移

図5 出生数と合計特殊出生率の推移



出典:人口動態統計(厚生労働省)

社会背景

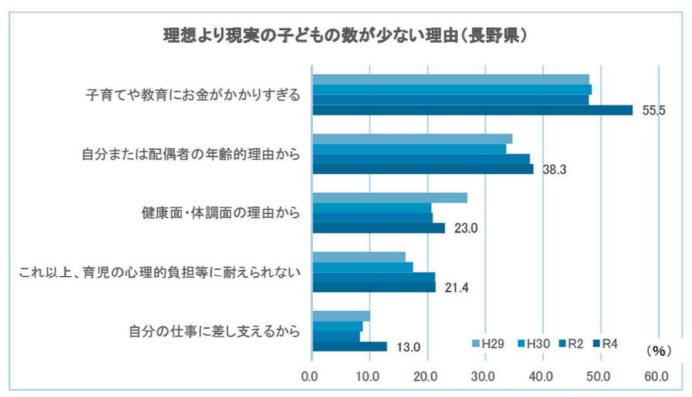
図 11 県民希望出生率

県民希望出生率 = (既婚者の割合※1 (0.324) × 夫婦の予定子ども数※2 (1.81)

- + 独身者の割合**1 (0.676) × 結婚を希望する者の割合**2 (0.793) × 独身者の理想子ども数**2 (2.06))
- × 離死別等の影響※3 (0.955)
- = 1.61
- 2020年国勢調査(総務省)
- ※2 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(2022.6) (長野県将来世代応援県民会議)
- ※3 日本の将来推計人口(2017.1) (国立社会保障・人口問題研究所)における出生中位の仮定に用いられた離死別再婚効果係数

人口減少・ 社会背景 県

理想より現実の子どもの数が少ない理由



長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(長野県)

社会背景

県

人口減少・

LAF

理想より現実の子どもの数が少ない理由(長野県)



R4 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(長野県)

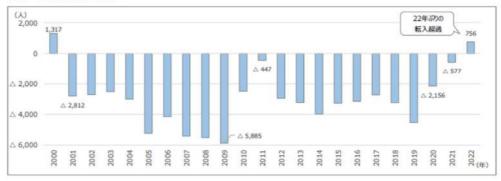
2

社会背景

人口減少・ 少子高齢化 県

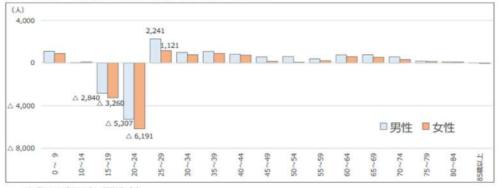
国内異動の推移、男女・年代別の転出入者数

図8 国内移動の推移



出典:每月人口異動調査(長野県企画振興部)

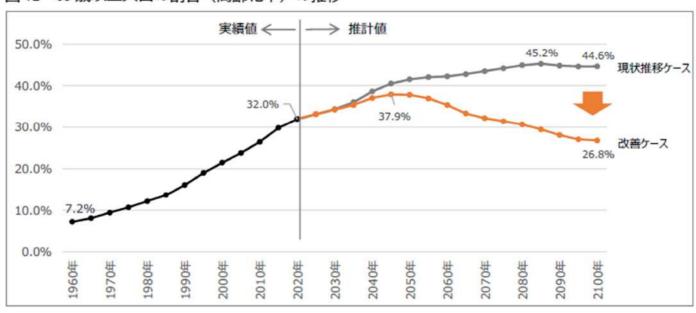
図9 男女・年代別の転出入者数 (2015年→2020年)



出典:国勢調査(総務省)

65歳以上人口の割合(高齢化率)の推移

図12 65歳以上人口の割合(高齢化率)の推移

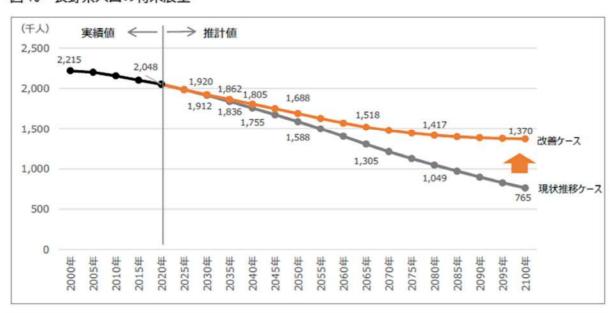


出典: 2020 年までは国勢調査(総務省)、2025 年以降は長野県企画振興部推計

10

長野県人口の将来展望

図10 長野県人口の将来展望



推計に当たっての仮定

現状推移ケース:合計特殊出生率や社会増減について現状の傾向が続くと仮定(社人研準拠)

改善ケース : 合計特殊出生率について 2027 年に 1.61 (県民希望出生率)、2040 年に 2.07 (人口置換水準) に

上昇し、2025年に社会増減が均衡すると仮定

出典: 2020 年までは国勢調査(総務省)、2025 年以降は長野県企画振興部推計

Society5.0時代の社会像・求められる人材、学びの在り方

Society 5.0の社会像

A I 技術の発達 ⇒ 定型的業務や数値的に表現可能な業務は、A I 技術により代替が可能に ⇒ 産業の変化、働き方の変化

日本の課題

A I に関する研究開発に人材が不足、少子高齢化、 つながりの希薄化、自然体験の機会の減少

人間の強み

現実世界を理解し意味づけできる感性、倫理観、 板挟みや想定外と向き合い調整する力、責任をもって遂行する力

Society 5.0における学びの在り方、求められる人材像

A I 等の先端技術が教育にもたらすもの ⇒学びの在り方の変革へ

(例)・スタティ・ログ等の把握・分析による学習計画や学習コンテンツの提示

・スタディ・ログ蓄積によって精度を高めた学習支援(学習状況に応じたコンテンツ提供、学習環境マッチング等)

学校が変わる。学びが変わる。 ⇒Society5.0における学校(「学び」の時代)へ

- 一斉一律授業の学校 →読解力など基盤的な学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場へ
- 同一学年集団の学習 →同一学年に加え、学習到達度や学習課題等に応じた異年齢・異学年集団での協働学習の拡大
- ・学校の教室での学習 →大学、研究機関、企業、NPO、教育文化スポーツ施設等も活用した多様な学習プログラム

共通して求められる力: 文章や情報を正確に読み解き対話する力

科学的に思考・吟味し活用する力

価値を見つけ生み出す感性とカ、好奇心・探求力

新たな社会を牽引する人材:技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材

技術革新と社会課題をつなげ、ブラットフォームを創造する人材

様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材 等

Society 5.0に向けた人材育成 ~社会が変わる、学びが変わる~ (Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会) より抜粋

出典:「令和の日本型学校教育」の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、 協働的な学びの実現〜(答申)関連資料集(中央教育審議会)

社会背景

Society5.0

全国

12

Society 5.0において企業が求める能力・資質

Society 5.0において企業が求める能力・資質

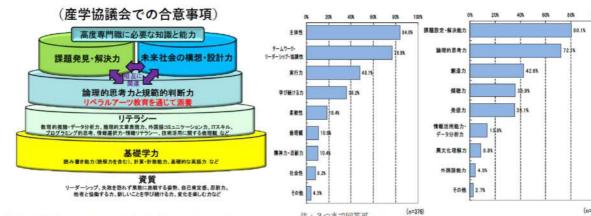
第5回教育振興基本計画部会 日本経済団体連合会提出資料より

- Society 5.0人材には、リテラシー(数理的推論、データ分析力など)、論理的思考力と規範的判断力、 課題発見・解決能力、未来社会を構想・設計する力、高度専門職に必要な知識・能力が求められる。 (産学協議会における産学問合意)
- 経団連アンケートによると、企業は**多種多様な人材**を求めつつ、特に期待する<u>資質</u>として、回答企業の約8割が「主体性」「チームワーク・リーダーシップ・協調性」、4割近い企業が「学び続ける力」を選択。特に期待する<u>能力</u>としては、「課題設定・解決能力」「論理的思考力」「創造力」が上位。

<Society 5.0で求められる能力と資質>

<特に期待する資質>

<特に期待する能力>



【採用と大学教育の未来に関する産学協議会「中間とりまとめと共同提言」 (2019年4月22日) 、経団連「Society 5.0 -ともに創造する未来 - 」 (2018年11月13日) を基に経団連事務局にて作成】

ほ:3つまで回号号 【出典:経団連「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」(2022年1月18日)】

13

労働需要の推計

労働需要の推計

経済産業省「未来人材ビジョン」より

- デジタル化や脱炭素化により、将来は「問題発見力」「的確な予測」「革新性」が一層求められる。
- 2050年における職種別の労働需要は、事務従事者で4割減少する一方、情報処理・通信技術者で は2割増加するとの推計結果となった。

人材に求められる能力等に対する需要の変化

職種別従事者数の変化(2020年→2050年)

2015年			2050年				
注意深さ ・ミスがないこと	1.14		問題発見力	1.52			
責任感 •まじめさ	1.13	A	的確な予測	1.25			
信頼感 ・誠実さ	1.12		革新性*	1.19			
基本機能 (読み、書き、計算、等)	1.11	V	的確な決定	1.12			
スピード	1.10		情報収集	1.11			
i i	: :		ŧ	÷			
	※革新性:新たなモノ、サービス、 方法第を作り出す能力						

事務従事者 42% 減少 販売従事者 26% 減少 情報処理 20% 增加 ·通信技術者 開発 11%增加 ·製造技術者

方法等を作り出す能力

(注) 各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.1になるように調整している (出所) 2015年は労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究 II 」、2050年は同研究に加えて、World Economic Forum "The future of skills: Employment in 2030"、Hasan Bakhshi et al., "The future of skills: Employment in 2030"等を確に終済産業合所の方の開発の呼びを描述。 (注) デジタル化と脱炭素化が強展し、高い成長率を実現できると仮定した推計結果。労働需要の増減と、各産量・職種の付加価値の増減と連動しない点に留意。

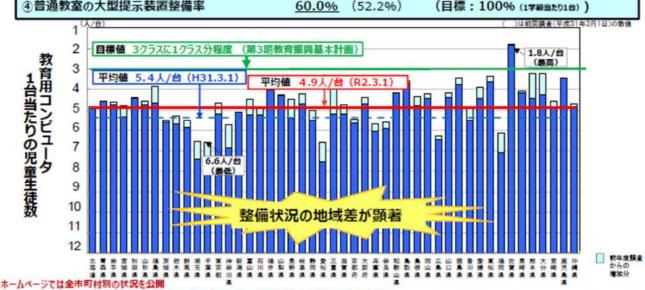
加強傾仰標高温速動しない信に開意。 (出所) 労働改策研究・研修機構「労働力開始の推計・労働力開給モデル(2018年度版)」、「職務構造に関する研究 II (2015年)、 World Economic Forum "The future of jobs report 2020", Hasan Bakhshi et al., "The future of skills: Employment in 2030"、 内閣府「産業界と教育機関の人材の開診・撮営開稿マッチング 状況調査」(2019年)、文野科学省 科学技術・学術政策研究所「第11回科学技術予測調査ST Foresight 2019」等を基に経済産業名が推計。

出典:教育振興基本計画(R5.6.16閣議決定)参考資料・データ集

社会背景 ICT環境 全国

学校のICT環境整備の現状(令和2 (2020)年3月)

2018~2022年度の目標 ①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 4.9人/台 (5.4人/台) (目標: 3クラスに1クラス分程度) ②普通教室の無線LAN整備率 48.9% (41.0%) (目標:100%) 普通教室の校内LAN整備率 91.4% (89.9%) (目標:100%) ③インターネット接続率(30Mbps以上) 96.6% (93.9%) (目標:100%) インターネット接続率(100Mbps以上) 79.2% (70.3%) (52.2%)④ 普通教室の大型提示装置整備率 60.0% (目標: 100% (1学級当たり1台))



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641_00001.htm (出典:学校正於心教育の機能化の実際存に関する課金(権主義)(他和2年3月現在))

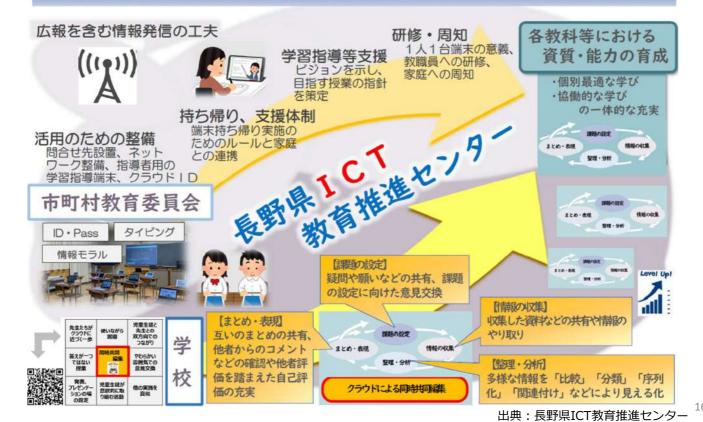
出典:「令和の日本型学校教育」の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、 協働的な学びの実現~(答申)関連資料集(中央教育審議会)

14

長野県ICT教育推進センター 令和5年度の目標①

令和5年度の目標

子供たち全員が、問題発見・解決の過程でクラウドを活用できる



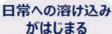
社会背景

ICT環境

県

長野県ICT教育推進センター 令和5年度の目標②

教員のICT活用技能レベル向上と支援・研修のスケジュール �和5年度の目標:子供たち全員が、問題発見・解決の過程でクラウドを活用できる





授業の中で主体的 な活用が広がっていく



日々の授業で 関わって探究していく



STEP1 クラウドを活 用して授業を 行っている

STEP2 教科のねらいや 授業改善をふま え、全教員がク ラウドによる同 時共同編集によ る授業ができる

STEP3 教科のねらいや 授業改善の視点 で、全教員がクラウドによる同時共同編集によ

STEP4 教科のねらいを 達成するため、 子供たちが問題 発見・解決して いく過程でクラ ウドを活用する り意見交換のあ る授業ができる 授業ができる

STEP5 教科のねらいを 達成するため、日常的に全教員 がクラウドを活用し、デジタル教科書と組み合 わせ、授業改善 を進める

自分なりの 決に取り組んでいく



R5 4月 8月

9月・10月 3月 / R6~ R7~

指導主事
訪問研修

クラウドをフル活用した授業づくりや CBTに関する研修

デジタル教科書導入と活用・授業改善

教科ごと すべての講座で授業への活用研修

指導主事研修

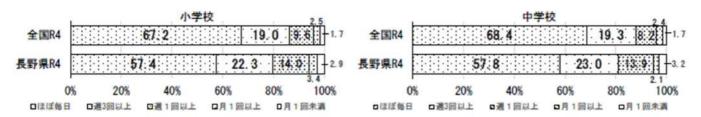
校長・教頭研修

(全教員対象) 毎年開催・教育課程研究協議会 (校内研修にて) ICT活用による授業づくりをブラッシュアップ

出典:長野県ICT教育推進センター

ICT活用状況①

【学校質問紙】前年度に、教員が大型提示装置等(プロジェクター、電子黒板等)の ICT 機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか



【児童生徒質問紙】前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか

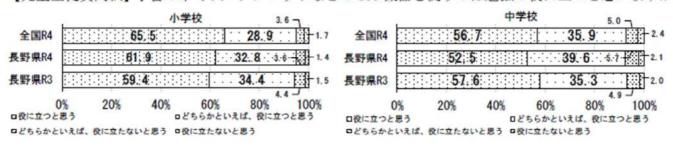


出典:令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果(長野県教育委員会事務局)

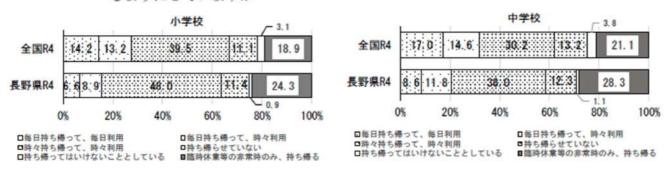
社会背景 ICT環境 県

ICT活用状況②

【児童生徒質問紙】学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか



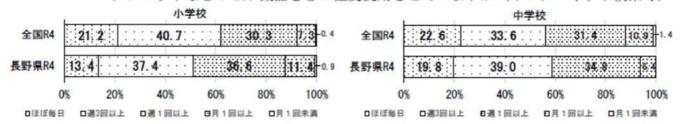
【学校質問紙】児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか



出典:令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果(長野県教育委員会事務局)

ICT活用状況③

【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面では、児童生徒一人一人に配備された PC・ タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用させていますか (インターネット検索等)



【学校質問紙】教職員と調査対象学年の児童生徒がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用させていますか

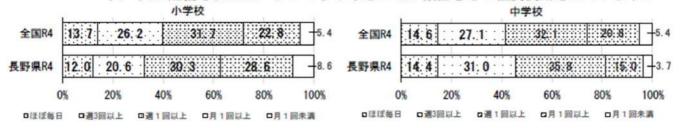


出典:令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果(長野県教育委員会事務局)

社会背景 ICT環境 県

ICT活用状況④

【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒ー 人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用させていますか



【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用させていますか



出典:令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果(長野県教育委員会事務局)

ICT活用状況⑤

【学校質問紙】教員がコンピュータなどの ICT 機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか



【学校質問紙】コンピュータなどの ICT 機器の活用に関して、学校に十分に知識をもった専門スタッフ (教員は除く)がいるなど技術的にサポートできる体制がありますか



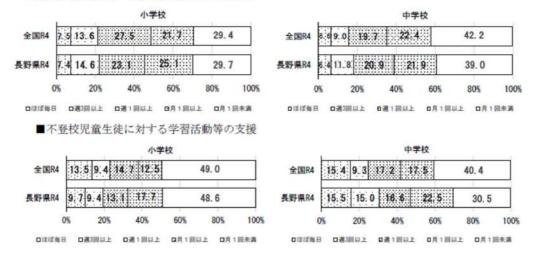
出典:令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果(長野県教育委員会事務局)

社会背景 ICT環境 県

ICT活用状況⑥

【学校質問紙】児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器について,以下のような 用途でどの程度活用していますか

■児童生徒の特性・学習進度等に応じた指導



■特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援



出典:令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果(長野県教育委員会事務局)

不登校の現状

小・中学校における<u>不登校児童生徒数は181,272人</u> (前年度<u>164,528</u>人) であり、1,000人当たりの不登校児童生徒数は18.8人 (前年度16.9人)。1,000人当たりの不登校児童生徒数は、平成10年度以降、最多となっている。

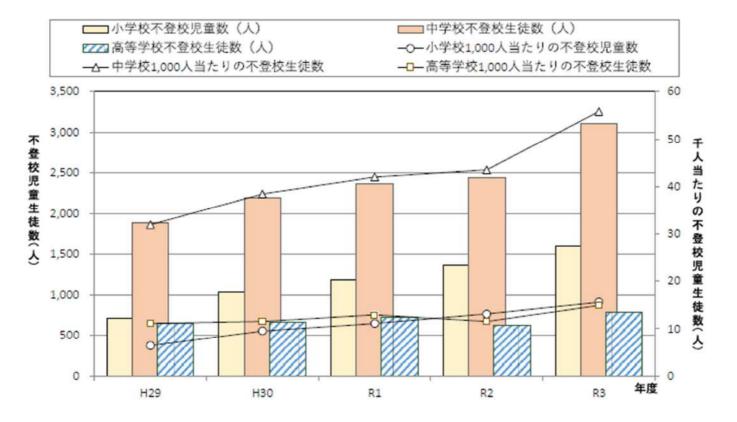


※平成10年度調査より不登校児童生徒として調査を行っている。

出典:令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

子どもの抱える困難 不登校 県

不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移①



出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計

24

不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移②

〔単位:人〕

年 度			H29	H30	R1	R2	R3
	不登校児童	数	706	1,032	1,178	1,365	1,596
小学	前年度增加	咸	176	326	146	187	231
子校	1,000人当たりの	県	6.4	9.5	11.1	13.1	15.6
	不登校児童数	全国	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0
	不登校生徒	数	1,881	2,197	2,373	2,437	3,111
中学	前年度增加	咸	192	316	176	64	674
子校	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	31.9	38.4	42.0	43.5	55.8
2.552		全国	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0
小	不登校児童生	不登校児童生徒数		3,229	3,551	3,802	4,707
中	前年度增減	前年度增減		642	322	251	905
合計	1,000人当たりの	県	15.3	19.5	21.8	23.7	29.8
A I	不登校児童生徒数	全国	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7
nter	不登校生徒	数	648	660	726	628	787
高等	前年度增減		▲39	12	66	▲ 98	159
学校	1,000人当たりの	県	11.1	11.5	12.9	11.5	14.9
校	不登校生徒数	全国	15.1	16.3	15.8	13.9	16.9

(注)調査対象校: 県内国公私立・小中高等学校(通信制含まない) 672校

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計 26

子どもの抱える困難 全国・県

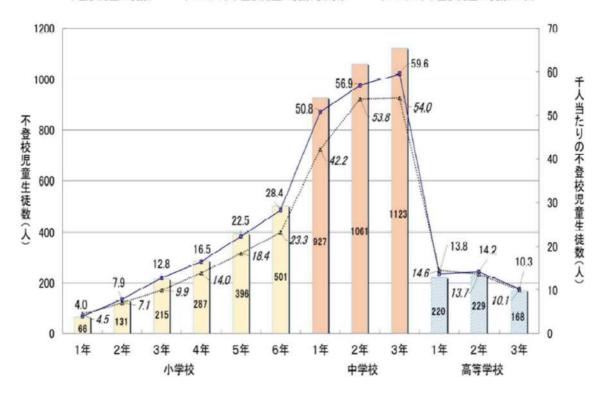
90日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

[単位:人、%]

	欠席·出席日数						
校稚		不登校(D)	A うち、90日以上欠席 している者	B うち、出席日数が 10日以下の者	C うち、出席日数が O日の者		
	県人数		655人	113人	33人		
小学校	県割合	1,596人	41.0%	7.1%	2.1%		
	全国割合		44.2%	7.9%	2.9%		
	県人数		1,700人	250人	74人		
中学校	県割合	3,111人	54.6%	8.0%	2.4%		
	全国割合		60.4%	13.0%	3.8%		
	県人数		2,355人	363人	107人		
小中合計	県割合	4,707人	50.0%	7.7%	2.3%		
	全国割合		55.0%	11.3%	3.5%		

(注)割合(%)は、不登校(D)に対するA~Cの割合。[A/D(%)、B/D(%)、C/D(%)]

学年別不登校児童生徒数



注1) 調査対象:県内国公私立小中高等学校 672校 高等学校の4年生、単位制の人数は除く

出典: 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計 2

子どもの抱える困難 不登校 全国・県

不登校の要因

4 不登校の要因

〔単位:人、%〕

abla					学校に係	そる状況	ļ			家庭	に係る	状況	本人に	系る状況	
Z:	要因分	いじめ	人関係をめぐる いじめを除く友	をめぐる問題 教職員との関係	学業の不振	進路に係る不安	が活動等への 部活動等への	をめぐる問題学校のきまり等	進級時の不適応入学・転入学・	の急激な変化家庭の生活環境	親子の関わり方	家庭内の不和	乱れ・あそび・	無気力・不安	左記に該当なし
ds	主たる要因 分類別人数	8	149	26	103	6	0	10	51	37	220	24	128	685	149
小学校	要因分類別 割合	0.5	9.3	1.6	6.5	0.4	0.0	0.6	3.2	2.3	13.8	1.5	8.0	42.9	9.3
1.	全国割合	0,3	6.1	1,9	3,2	0.2	0,0	0.7	1.7	3,3	13,2	1,5	13,1	49.7	4,9
ф	主たる要因 分類別人数	2	440	17	320	38	11	22	133	65	251	67	254	1222	269
中学校	要因分類別 割合	0.1	14.1	0.5	10.3	1.2	0.4	0.7	4.3	2.1	8.1	2,2	8.2	39.3	8.6
	全国割合(%)	0.2	11.5	0.9	6.2	0.9	0.5	0.7	4.1	2.3	5.5	1.7	11.0	49.7	4.9
高	主たる要因 分類別人数	2	101	7	50	35	3	4	31	15	37	11	46	323	122
高等学校	要因分類別 割合	0.3	12.8	0.9	6.4	4.4	0.4	0.5	3.9	1.9	4.7	1,4	5.8	41.0	15.5
校	全国割合	0,2	9.1	0,5	6,2	4,3	0,8	8,0	9,4	1.7	3.4	1.9	14.9	39,2	7.6

(注1)調查対象校:県内国公私立小·中·高等学校 672校

- (注2)主たる要因は、不登校児童生徒1人につき1つを選び回答。要因分類別割合は、主たる要因の総数を母数とした構成比
- (注3)全国の要因分類別割合は、文科省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値

不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況

						〔単位:人、%
年 度		H29	H30	R1	R2	R3
/A\	県	2,114	2,663	2,727	2,654	3,13
(A) 学校内外の機関で	割合	81.7	82.5	76.8	69.8	66.
子校内外の機関で 相談・指導を受けた	全国	109,935	119,356	127,679	128,833	156,00
伯政・指导を支げた	割合	76.3	72.5	70.4	65.7	63.
(0)	県	1,371	1,825	1,903	1,831	2,11
(C) 学校内で専門的な	割合	53.0	56.5	53.6	48.2	44.
相談・指導を受けた	全国	72,183	79,621	85,869	92,626	110,90
相談・指導を支げた	割合	50.1	48.4	47.4	47.2	45.
(D)	県	687	970	1,203	1,547	1,95
(D) 学校外の機関で	割合	26.6	30.0	33.9	40.7	41.
相談・指導を受けた	全国	43,336	56,090	64,877	73,527	88,32
1日級・指導を叉がた	割合	30.1	34.1	35.8	37.5	36.
(B)	県	473	566	824	1,148	1,57
学校内外で	割合	18.3	17.5	23.2	30.2	33.
相談・指導を受けていない	全国	34,096	45,172	53,593	67,294	88,93
	割合	23.7	27.5	29.6	34.3	36.
	$\overline{}$					

⁽注1) (A)+(B)=不登校児童生徒数

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計

子どもの抱える困難 不登校 全国・県

自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

[単位:人]

校種	年度	H29	H30	R1	R2	R3
県	小学校	0	0	4	10	69
SAC.	中学校	0	0	8	43	98
今 国	小学校	36	88	174	820	4,752
全国	中学校	113	198	434	1,806	6,789

(注)「不登校児童生徒への支援の在り方について」(文部科学省通知)に基づいた指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実 人数。

※ ICT等を活用した学習活動 (例)

- ・民間業者が提供する | T 教材を活用した学習・パソコンで個別学習できるシステムを活用した学習
- ・教育支援センター作成の | T 教材を活用した学習 ・学校のプリントや通信教育を活用した学習
- ・ICT 機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習(同時双方向型授業配信やオンデマンド型授業配信)
- ・インターネットのほか、郵送や電子メール、FAXなどを活用して提供されるものも含まれる。

⁽注2)(C)+(D)は、学校内外の複数で相談・指導等を受けた児童生徒がいるため、(A)とは一致しない。

⁽注3) 「割合」は、不登校児童生徒に占める割合(%)

⁽注4)(C)「専門的な相談・指導」は、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等によるもの。

長期欠席児童生徒数

(参考) 長期欠席児童生徒数

[単位:人]

		年 度	H29	H30	R1	R2	R3
	長期欠牌	児童数	1,378	1,645	1,805	2,153	3,222
		病気	274	276	262	248	253
小学校		経済的理由	0	0	0	0	(
子校		不登校	706	1,032	1,178	1,365	1,596
		新型コロナウイルス感染回避	-	1.00	-	246	356
		その他	398	337	365	294	1,017
	長期欠席	児童数	2,678	2,783	2,966	3,171	4,552
		病気	483	439	418	409	437
中学校		経済的理由	0	0	0	0	
校		不登校	1,881	2,197	2,373	2,437	3,111
		新型コロナウイルス感染回避		-	-	141	21:
		その他	314	147	175	184	793
	長期欠牌	児童数	1,093	1,107	1,189	1,159	2,22
-		病気	238	253	268	223	384
等		経済的理由	6	2	2	9	- 2
高等学校		不登校	648	660	726	628	787
12		新型コロナウイルス感染回避	*		**	182	319
		その他	201	192	193	117	735

- (注1) 調查対象校: 県内国公私立小・中・高等学校 672校
- (注2) 長期欠席者の定義…年度間に連続又は新続して30日以上欠席した児童生徒。
 - 「新型コロナウイルス感染回遊」:新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、 及び医療的ケア児や基礎疾患児で養校すべきでないと校長が判断した者。
- (注3)長期欠席の定義の変更点(令和2年度調査~):「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。
 - ・「児童生徒指導要録」の「欠席日数」のみではなく、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上で あることを長期欠席と定義。また、欠席理由の区分は、これまでの「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4項目 に加え、「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。これらの変更は、これまでの調査における長期欠席の理由であ る「病気」「経済的理由」「不登校」について、できる限り従来と同じ定義で過去の数値と比較可能な形で把握するための 対応となっている。

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計

子どもの抱える困難

不登校

県

32

学校外での学びにおける支援、出席扱いの状況

①教育支援センター(中間教室)数及び通室児童生徒数

	R2	R3
教育支援センター(カ州)	05	64
小学生(人)	180人	252人
中学生(人)	374人	429人

- (注) 教育支援センターは不要技児童生徒等に対する指導を行 うために、学校以外の場所や学校の余裕教等において、 個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を経識 的、計画的に行う組織として市町村が設置したもの。県 内では 40 市町村が設置
- (注) 数値:長野県陽査「教育支援センター(中間教室)利用 状況」より

②民間施設を利用した人数と出席扱い人数

/	R2	R3
利用者数(人)	255人	300人
つち出席扱い	122人	109人
(人間会)	(47.8%)	(56.3%)

- (注) 民間施設とは、不受校児童生徒を受け入れることを主な日 的とする団体・施設のこと。指導者等がいる施設であり、 児童生徒だけの居場所や学習のみを目的とした塾、習い事 の教室等は含まない。また市町村福祉部局が運営する施設 は食まない
- (注) 数値:長野県顕査「不受校児童生徒等の民間施設等利用状 記しより

③自宅における ICT 等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

/	R2	R3
小学生 (人)	10人	60人
中学生(人)	43人	98人

- (注)「不登校児童生徒への支援の在り方について」(R1.10.25 文部科学省
- 通知) に基づき、指導要級上出席扱いとした児童生徒数の実人数 (注) 数値: 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の訓練 題に関する調査」より

※ICT を活用した学習活動例

- ・民間業者が提供する ICT 教材を活用した学習
- ・ICT機器を活用し、在郵校の授業を自宅に配信して行った学習
- ・インターネットのほか、郵送や電子メール、FAX などを活用して提供 されたものも含む

不登校児童生徒等の多様な学びの場について

不登校児童生徒等の多様な学びの場について











名称	不登校特例校	校内サポートルーム等	教育支援センター(中間教室)	フリースクール	自宅
県内設置数等※	0校 (R5)	小学校 251 校 (70.9%) 中学校 180 校 (97.3%) (R4)	40 市町村 64 教室 (R3)	69 か所を利用 (利用者数 255 人) (R 2)	ICT等活用した学習活動で出 席扱いになった数 小学校 69人 中学校 98人 (R3)
対象	不登校児童生徒	設置校の児童・生徒	設置市町村の児童・生徒 (小中高) ※ 近隣市町村の子ども を受け入れている市町村 あり	児童・生徒	
設置場所	・廃校等(学校設置型) ・市町村の施設を活用 (分教室型)	学校内	市町村の施設(公民館 等)や学校内	民間施設	
出席扱い	出席	出席	校長の判断により 出席扱い	校長の判断により 出席扱い	校長の判断により 出席扱い
概要	特定の学校において教育 課程の基準によらずに、 特別の教育課程を編成す ることができる文部科学 大臣から指定された学校 (学校教育法第一条で規 定された学校)	教室に入りづらい児童生 徒が、落ち着いた空間の 中で自分に合ったベース で学習・生活ができるス ベース	不登校児童生徒等に対す る指導を行うために、学 校以外の場所や学校の別 のかウンセリング、集団 での指導、教科設置した施 行う市町村が設置した施 設	不登校の子どもに対し、 学習活動、教育相談、体験 活動等の活動を行ってい る民間の施設	民間業者が提供する ICT 機器を活用した学習、ICT 機器を活用し在籍校の授 業を自宅に配信して行う 学習等

※ 数値は、「はばたき」(Vol1、2)(県教委心の支援課)、令和4年度学校経営概要のまとめ(県教委学びの改革支援課)より

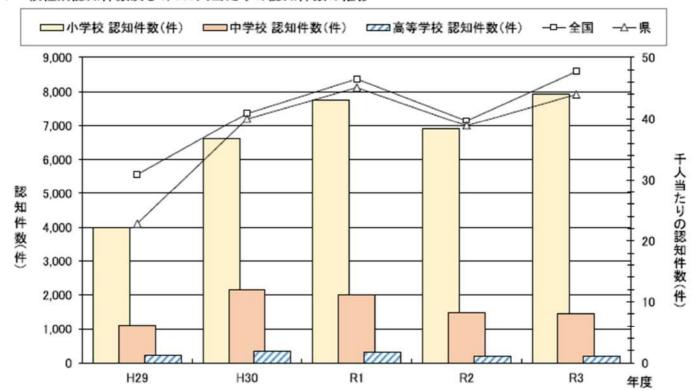
子どもの抱える困難

いじめ

全国・県

校種別いじめ認知件数及び1,000人当たりのいじめ認知件数①

1 校種別認知件数及び1,000人当たりの認知件数の推移



校種別いじめ認知件数及び1,000人当たりのいじめ認知件数②

	年度		H29	H30	R1	R2	R3
业	認知件数		3,988	6,603	7,758	6,910	7,942
学校	前年度增減	Į,	972	2,615	1,155	▲ 848	1,032
中学	認知件数		1,091	2,166	2,020	1,475	1,450
校	前年度增減	Ž.	74	1,075	▲ 146	▲ 545	▲ 25
高等	認知件数		214	351	325	203	198
学校	学 前年度増減		56	137	▲ 26	▲ 122	▲ 5
特学別	認知件数		36	86	95	50	78
校支援	前年度增加	ţ	13	50	9	▲ 45	28
	認知件数		5,329	9,206	10,198	8,638	9,668
合計	合 前年度增減	Ď.	1,115	3,877	992	▲ 1,560	1,030
計	1,000人当たりの	県	22.8	40.0	45.1	38.9	44.0
	認知件数	全国	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7

(注)調査対象校: 県内国公私立小中高(通信制含む)特別支援学校 710校

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計 36

子どもの抱える困難 いじめ 全国・県

いじめ発見のきっかけ

いじめ発見のきっかけ 〔単位:件、%〕

			令和3年度		令	和2年度	
	区 分	計	構瓦	比	āt	横原	 龙比
		ĀΙ	県	全国	Ω	県	全国
学校	の教職員等が発見	5,795	59.9	66.2	4,644	53.8	67.5
	アンケート調査などの学校の取組により発見	3,688	38.1	54.2	3,066	35.5	55.4
内	学級担任が発見	1,788	18,5	9,5	1,272	14.7	9.6
訳	学級担任以外の教職員が発見	236	2.4	2.1	235	2.7	2.0
7\n	養護教諭が発見	62	0.6	0.3	56	0.6	0.3
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	21	0.2	0.1	15	0.2	0.1
学校	の教職員以外からの情報による発見	3,873	40.1	33.8	3,994	46.2	32.5
	本人からの訴え	2,241	23.2	18.2	2,425	28.1	17.6
	本人の保護者からの訴え	963	10.0	10.7	977	11.3	10.1
内	他の児童生徒からの情報	409	4.2	3.4	418	4.8	3.3
訳	他の保護者からの情報	236	2.4	1.2	155	1.8	1.2
7点	学校以外の関係機関からの情報	19	0,2	0.1	12	0.1	0.1
	その他 (匿名による投書など)	4	0.1	0.1	2	0.1	0.1
	地域の住民からの情報	1	0.1	0.1	5	0.1	0.1
	計	9,668	100.0	100.0	8,638	100.0	100.0

(注)構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計 37

いじめの態様

いじめの態様(複数回答)

〔単位:件、%〕

						- 11 (70)
小学校	由学校	真等学校	特別	ăŦ	横	
カラ収	イナベ	四分子仅	支援学校	pΙ	県	全国
4,402	948	119	22	5,491	56.8	57.8
1,082	172	22	5	1,281	13.2	12.0
2,148	184	22	12	2,366	24.5	22.9
501	60	5	2	568	5,9	6,0
51	9	9	0	69	0.7	0.9
511	75	1	2	589	6.1	5.1
432	81	9	36	558	5.8	9.3
232	97	26	7	362	3.7	3.6
245	35	20	1	301	3.1	4.4
9,604	1,661	233	87	11,585		
1	1,082 2,148 501 51 511 432 232 245	4,402 948 1,082 172 2,148 184 501 60 51 9 511 75 432 81 232 97 245 35	4,402 948 119 1,082 172 22 2,148 184 22 501 60 5 51 9 9 511 75 1 432 81 9 232 97 26 245 35 20	小学校 中学校 高等学校 支援学校 4,402 948 119 22 1,082 172 22 5 2,148 184 22 12 501 60 5 2 51 9 9 0 511 75 1 2 432 81 9 36 232 97 26 7 245 35 20 1	小学校 中学校 高等学校 支援学校 計 4,402 948 119 22 5,491 1,082 172 22 5 1,281 2,148 184 22 12 2,366 501 60 5 2 568 51 9 9 0 69 511 75 1 2 589 432 81 9 36 558 232 97 26 7 362 245 35 20 1 301	小学校 中学校 高等学校 支援学校 計 県 4,402 948 119 22 5,491 56.8 1,082 172 22 5 1,281 13.2 2,148 184 22 12 2,366 24.5 501 60 5 2 568 5.9 51 9 9 0 69 0.7 511 75 1 2 589 6.1 432 81 9 36 558 5.8 232 97 26 7 362 3.7 245 35 20 1 301 3.1

(注)構成比は、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計 38

子どもの抱える困難 いじめ 全国・県

いじめの解消の状況・いじめ重大事態

いじめの解消の状況

〔単位:件、%〕

EA	/st. ws.	構成	批
区分	件数	長野県	全国
解消済み ※1	8,526	88.2	80.1
取組中	1,119	11.6	19.7
その他 ※2	23	0.2	0.1
計	9,668	100.0	100.0

- ※1:解消済み(下記2項目を満たして解消となる)
 - ①被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止 んでいる状態が少なくとも3か月継続。
- ②被害児童生徒本人及びその保護者に対する面談等により、被 害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが認識できる。 ※2:転居等で一定の人間関係が解消 等

5 いじめ重大事態

(単位: 件)

۳.	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		「年位・什」
	区分	長野県	全国
	発生校数	2	645
	発生件数	2	705
	1号重大事態	1	349
	2号重大事態	1	429
	1,000人当たりの 発生件数	0.01	0.05

- (注)調查対象校:国公私立小中高(通信含)特別支援学校 710校
 - ・第1号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童 等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると 認めるとき。
 - ・第2号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童 等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い があると認めるとき。
 - ・1件の「重大事態」が、第1号及び第2号の両方に該当する場合 は、それぞれの項目に計上されている。

-△-全国中途退学率(%)

中途退学者数及び中途退学率の年度別推移

-0-県中途退学率(%)

一一中途退学者数(人)



0.8 300 0.6 200 0.4 100 0.2 0 0.0 H29 H30 R1 R2 R3 年度 [単位:人、%]

年	度	H29	H30	R1	R2	R3
中途退	学者数	592	616	611	369	474
前年	度増減	▲25	24	▲ 5	▲ 242	105
+ 'A 'B ## ##	長野県	0.9	1.0	1.0	0.6	0.8
中途退学率	全国	1.3	1.4	1.3	1.1	1.2

(注) 調查対象校:県内公私立・高等学校(通信制含む) 108校(公立 、私立) (中途退学率)=(中途退学者数)÷(年度当初の在籍者数)×100 [%]

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計

子どもの抱える困難 中退 全国・県

事由別中途退学者数

事由別中途退学者数

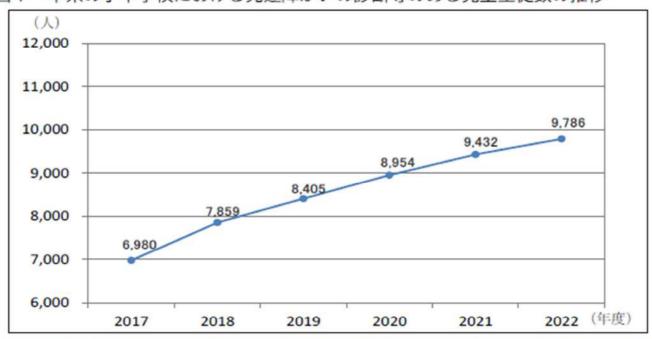
[単位:人、%]

					(牛)业、八、/01
	令和3年度			令和2年度	
県		全国	À	1	全国
人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比
10	2.1	6.6	18	4.9	5.
168	35.4	30.5	111	30.1	30.
188	39.7	44.2	156	42.3	43.
22	4.6	4.9	27	7.3	4.
3	0.6	1.4	5	1.4	1.
31	6.5	3.8	15	4.1	4.
9	1.9	2.5	9	2.4	2.
43	9.1	6.2	28	7.6	7.
474	100	100	369	100	10
	果 人数 10 168 188 22 3 31 9	令和3年度 県 人数 構成比 10 2.1 168 35.4 188 39.7 22 4.6 3 0.6 31 6.5 9 1.9 43 9.1	令和3年度	令和3年度 県 全国 リ 人数 構成比 構成比 人数 10 2.1 6.6 18 168 35.4 30.5 111 188 39.7 44.2 156 22 4.6 4.9 27 3 0.6 1.4 5 31 6.5 3.8 15 9 1.9 2.5 9 43 9.1 6.2 28	令和3年度 県 全国 県 人数 構成比 人数 構成比 10 2.1 6.6 18 4.9 168 35.4 30.5 111 30.1 188 39.7 44.2 156 42.3 22 4.6 4.9 27 7.3 3 0.6 1.4 5 1.4 31 6.5 3.8 15 4.1 9 1.9 2.5 9 2.4 43 9.1 6.2 28 7.6

(注)調查対象校:県内国公私立高等学校 108校

本県の小中学校における発達障がいの診断等のある児童生徒数の推移

図1 本県の小中学校における発達障がいの診断等のある児童生徒数の推移

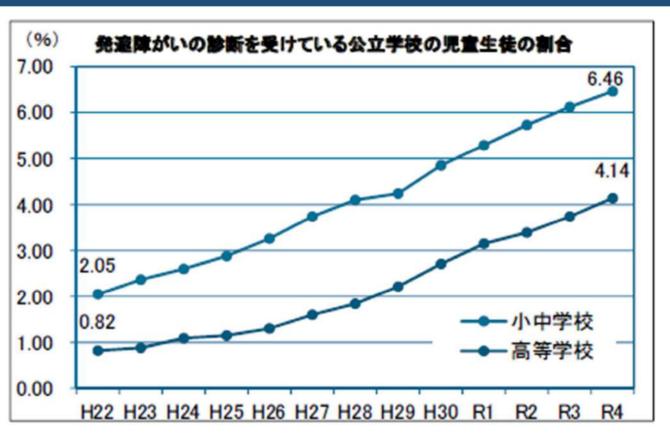


発達障がいの診断等:学習障害、注意欠陥多動性障害、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群等

出典:長野県教育委員会事務局調

子どもの抱える困難 発達障がい 県

発達障がいの診断を受けている公立学校の児童生徒の割合



出典:発達障がいに関する実態調査(県教育委員会)

42

お世話をしている人の有無とその家族

(1) お世話をしている人の有無とその家族

お世話をしている家族がいると回答したのは、小学生で11.6%、中学生で6.3%、大学生・短大生で4.5%(「かつていた」と回答したのは3.7%)



<お世話をしている家族のうち、最も多いのは、小学生・中学生ともに「きょうだい」で、大学生・短大生が「祖母」>

出典:長野県ヤングケアラー調査結果報告書【概要版】(2022年12月)(長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課)

子どもの抱える困難 ヤングケアラー 県

お世話の頻度

(3) お世話の頻度

○お世話をしている家族が「いる」との回答者に、お世話の頻度について質問



お世話をしていることによる家や学校での生活に対する影響

- (5) お世話をしていることによる家や学校での生活に対する影響
 - ○お世話をしている家族が「いる」との回答者に、お世話による影響について質問
 - ○「特にない」が最も多いが、次いで小学生では「自分の時間が取れない」が、中学生では「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」が、大学生・短大生では「自分の時間が取れなかった」が多かった。



出典:長野県ヤングケアラー調査結果報告書【概要版】(2022年12月)(長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課)

子どもの抱える困難ヤングケアラー県

周囲に期待する支援

- (8) 周囲に期待する支援
 - ○お世話をしている家族が「いる」との回答者に、学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援について質問
 - ○「特にない」が最も多いが、次いで小学生では「自分のことについて話を聞いてほしい」、中学生では「学校の勉強や受験勉強などの学習のサポート」、大学生では「自由に使える時間がほしい」が多かった。



ヤングケアラー支援に必要なこと

(3) ヤングケアラー支援に必要なこと

○学校に対し、ヤングケアラー支援に必要と思うことについて質問

○小学校で「教職員がヤングケアラーを知ること」、中学校で「子ども自身が知っていること」、大学・短大で「学生自身が知っていること」及び「学生が教授等に相談しやすい環境をつくること」が最も多かった。



出典:長野県ヤングケアラー調査結果報告書【概要版】(2022年12月)(長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課)

子どもの抱える困難

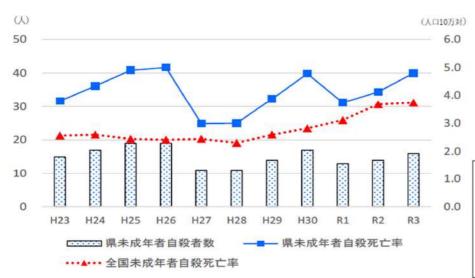
自殺

全国・県

長野県の未成年者の自殺者数・自殺死亡率(人口10万対)の推移(~R3)

令和4年(2022年)10月25日 保健・疾病対策課

■単年の推移 ※出典:人口動態統計(厚生労働省 自殺日・住所地)、人口推計(総務省)



- ■未成年者の自殺死亡率は、 全国平均を上回って推移 している。
- ■令和3年の未成年者の自殺 死亡率は、<u>全国、長野県と</u> もに上昇している。

(参考) 統計による数値の違い

- ●人口動態統計(厚生労働省) 自殺日・住所地
- ●自殺統計(厚生労働省) 自殺日・住居地
- ●少年非行の概況(長野県警) 発見日・発見地

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県未成年者自殺者数(人)	15	17	19	19	11	11	14	17	13	14	16
県未成年者自殺死亡率(人口10万対)	3.80	4.34	4.90	5.00	2.99	3.00	3.87	4.78	3.74	4.13	4.80
全国未成年者自殺死亡率(人口10万対)	2.56	2.59	2.44	2.41	2.44	2.30	2.59	2.82	3.11	3.68	3.74
少年非行の概況による自殺者数 (人)	12	17	17	17	12	11	12	12	10	13	12

長野県の未成年者の校種別自殺者数(H29~R3)

■過去5年(合計)の未成年者の自殺者の状況 ※出典:警察庁自殺統計原票データを厚生労働省(自殺対策推進室)において特別集計 (自殺日・住居地)

大区分	中区分	自殺者	数(人)	構成割合	§(%)	全国比(%)
7.46277	1 84.55	長野県①	全国②	長野県	全国	1)/(2)
	小 学 生	0	51	0.0	1.5	0.0
	中学生	6	637	10.3	19.0	0.9
学生・生徒等	高校生	35	1,381	60.3	41.2	2.5
子王,王佐寺	大学生	NA	301	NA	9.0	N
	専修学校生等	NA	250	NA	7.5	N
	計	44	2,620	75.9	78.2	1.7
有 3	後 者	10	396	17.2	11.8	2.5
無	有	4	326	6.9	9.7	1.2
不	詳	0	8	0.0	0.2	0.0
2	+	58	3,350	100	100	1.7

※3件未満はNAと表示

- 長野県も全国も高校生が最も多い。
- 長野県は全国と比べ、高校生、有職者の割合が多い。
- 長野県は全国と比べ、中学生、大学生、 専修学校生等の割合が低い。

■過去5年(単年)の未成年者の自殺者数の推移 ※出典: 長野県警「少年非行の概況」(発見日・発見地)

DΑ		H28			H29	,	0	H30			R1		- 02	R2			R3			合計	
区分	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	81	男子	女子	総計
中学生	0	0	0	1	0	1	2	1	3	- 1	0	1	1	0	1	0	0	0	5	1	6
高校生	5	2	7	4	3	7	1	5	6	6	2	8	9	0	9	5	1	6	30	13	43
その他の学生	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2	6	0	6
有職少年	1	1	2	1	1	2	2	1	3	0	0	0	0	1	1	3	0	3	7	4	11
無職少年	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	3	1	4
計	8	3	11	8	4	12	5	7	12	8	2	10	12	1	13	10	2	12	51	19	70

- ■長野県の自殺者は、男子が多い。(H30年を除く)
- ■R3は5年ぶりに中学生の自殺者数が0人となった。 ※小学生は0人のため除外

50

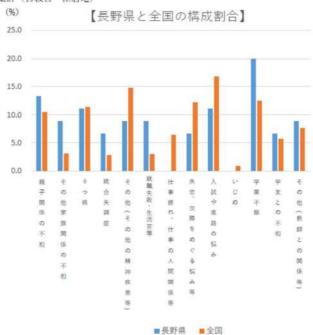
子どもの抱える困難 自殺 全国・県

未成年者の原因・動機別の自殺者数(H29~R3)

※出典:警察庁自殺統計原票データを厚生労働省(自殺対策推進室)において特別集計(自殺日・住居地)

	原因・動機	自殺者委	大(人)	原因・動物に占める割	
区分	細区分	長野県	全国	長野県	全国
家庭問題	親子関係の不和	6	238	13.3	10.5
	その他家族関係の不和	4	70	8.9	3.1
	家族のしつけ・叱責	NA	160	NA	7.0
	その他 (家族の死亡等)	NA	115	NA	5.1
	第 十	13	583	28.9	25.6
建康問題	身体の病気	NA	57	NA	2.5
	うつ病	5	258	11.1	11.4
	統合失調症	3	64	6.7	2.8
	その他 (その他の精神疾患等)	4	336	8.9	14.8
	äl	14	715	31.1	31.5
経済・生活問題	就職失敗、生活苦等	4	68	8.9	3.0
助務問題	仕事疲れ、仕事の人間関係等	0	147	0.0	6.5
男女問題	失恋、交際をめぐる悩み等	3	278	6.7	12.2
学校問題	入試や進路の悩み	5	381	11.1	16.8
	いじめ	0	21	0.0	0.9
	学業不振	9	284	20.0	12.5
	学友との不和	3	129	6.7	5.7
	その他 (教師との関係等)	4	175	8.9	7.7
	ät	21	990	46.7	43.6
その他		7	279	15.6	12.3
自殺者数 a	Ň.	58	3,350	-	-
原因・動機不詳を	f数 b	13	1,077	-	1961
原因・動機特定者	皆数 c=a-b (割合: c/a)	45	2,273	77.6	67.9

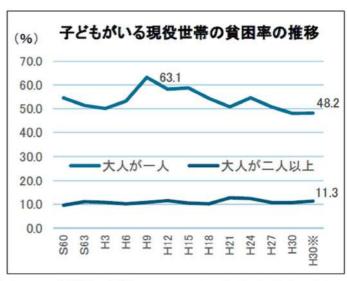
- 注1) 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を1人につき3つまで 計上可能としているため、原因・動機別の和と自殺者数は一致しない。
- 注2) 内訳(細区分)は長野県の特徴的な原因・動機のみを計上している。 また、区分別計はその区分の実数であるため、細区分の合計とは一致しない。 (実数3件未満はNAと表示)



■親子・その他家族関係の不和、統合失調症、就職 失敗・生活苦、学業不振が全国の割合より特に高く なっている。

子どもの貧困率の推移・子どもがいる現役世帯の貧困率の推移





※OECD新基準によるもの

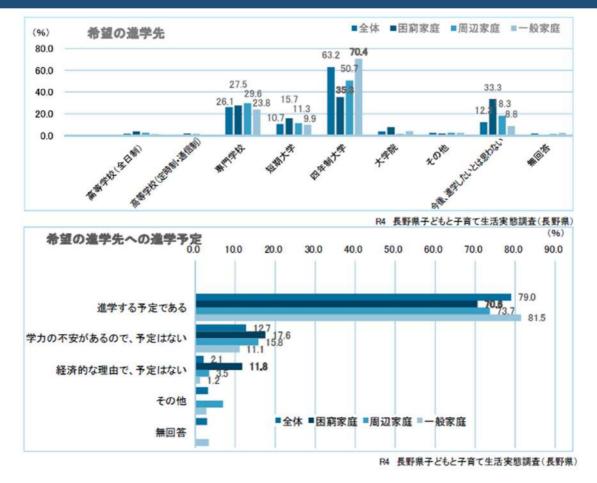
国民生活基礎調査(厚生労働省) ※OECD新基準によるもの

国民生活基礎調査(厚生労働省)

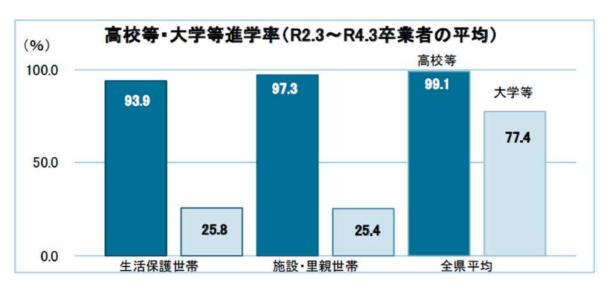
52

子どもの抱える困難 貧困 県

希望の進学先・希望の進学先への進学予定



高校等・大学等進学率(R2.3~R4.3卒業者の平均)



(長野県調べ)

子どもの抱える困難

児童虐待

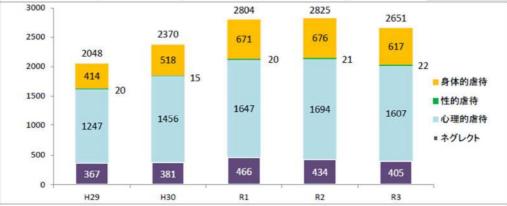
全国・県

54

児童虐待相談対応件数及び虐待の種別

	虚待 扩応件数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ERVIB	件数	2,048	2,370	2,804	2,825	2,651
長野県	对前年度比	107.3%	115.7%	118.3%	100.7%	93.8%
全 国	件数	133,778	159,838	193,780	205,044	-
全国	対前年度比	109.1%	119.5%	121.2%	105.8%	-

虐待の種別		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
身体的	件数	414	518	671	676	617
虐待	構成比	20.2%	21.9%	23.9%	23.9%	23.3%
性的	件数	20	15	20	21	22
虐待	構成比	1.0%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%
心理的	件数	1,247	1,456	1,647	1,694	1,607
虐待	構成比	60.9%	61.4%	58.7%	60.0%	60.6%
ネグレ	件数	367	381	466	434	405
クト	構成比	17.9%	16.1%	16.6%	15.4%	15.3%
(合計)		2,048	2,370	2,804	2,825	2,651



55

相談の経路(児童虐待)

相談の	経路	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童	件数	18	31	47	43	36
本人	構成比	0.9%	1.3%	1.7%	1.5%	1.49
家族	件数	234	226	348	322	292
親戚	構成比	11.4%	9.5%	12.4%	11.4%	11.09
近隣	件数	83	171	201	156	177
知人	構成比	4.1%	7.2%	7.2%	5.5%	6.79
福祉	件数	235	90	121	91	130
事務所	構成比	11.5%	3.8%	4.3%	3.2%	4.99
+ m-++	件数	300	366	452	529	576
市町村	構成比	14.6%	15.4%	16.1%	18.7%	21.79
児童福祉	件数	59	53	65	88	72
施設	構成比	2.9%	2.2%	2.3%	3.1%	2.79
## sto	件数	857	975	1,052	1,133	945
警察	構成比	41.8%	41.1%	37.5%	40.1%	35.69
CE 49 10 00	件数	32	61	71	71	99
医療機関	構成比	1.6%	2.6%	2.5%	2.5%	3.79
学校・	件数	205	366	395	347	281
教育委員会	構成比	10.0%	15.4%	14.1%	12.3%	10.69
7 (0 (14/ +)	件数	25	31	52	45	43
その他(*)	構成比	1.2%	1.3%	1.9%	1.6%	1.69
(合	l t)	2,048	2,370	2,804	2,825	2,651

*「その他」は、児童委員、相談支援事業所など

出典:児童虐待相談対応状況及び配偶者からの暴力 (DV) 相談対応状況等について (長野県県民文化部こども若者局こども・家庭課) 56

子どもの抱える困難

児童虐待

県

相談対応の内容(児童虐待)

相談対応	たの内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設	件数	76	60	96	74	86
入所	構成比	3.7%	2.5%	3.4%	2.6%	3.2%
里親等	件数	14	22	20	14	14
委託	構成比	0.7%	0.9%	0.7%	0.5%	0.5%
面接	件数	1,904	2,214	2,585	2,605	2,454
指導	構成比	93.0%	93.4%	92.2%	92.2%	92.6%
その他	件数	54	74	103	132	97
(*)	構成比	2.6%	3.1%	3.7%	4.7%	3.7%
(合	計)	2,048	2,370	2,804	2,825	2,651

*「その他」は、児童福祉司による指導等

出典:児童虐待相談対応状況及び配偶者からの暴力(DV)相談対応状況等について(長野県県民文化部こども若者局こども・家庭課)

主な虐待者(児童虐待)

主な虐	管待者	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
The state of the s	件数	870	1,014	1,188	1,280	1,184
実父	構成比	42.5%	42.8%	42.4%	45.3%	44.7%
実父以外	件数	121	137	155	135	149
の父親	構成比	5.9%	5.8%	5.5%	4.8%	5.6%
rt m	件数	990	1,165	1,395	1,347	1,247
実母	構成比	48.3%	49.2%	49.8%	47.7%	47.0%
実母以外	件数	12	13	11	12	19
の母親	構成比	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.79
その他	件数	55	41	55	51	52
(*)	構成比	2.3%	1.7%	2.0%	1.8%	2.0%
(合	計)	2,048	2,370	2,804	2,825	2,651

^{*「}その他」は、父母がいない家庭の祖父母やおじ、おばなど

出典:児童虐待相談対応状況及び配偶者からの暴力(DV)相談対応状況等について(長野県県民文化部こども若者局こども・家庭課)

58

子どもの抱える困難

児童虐待

県

虐待を受けた児童の年齢(児童虐待)

虐待を 児童の		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0~3	件数	371	398	510	472	521
歳未満	構成比	18.1%	16.8%	18.2%	16.7%	19.79
3歳~	件数	529	414	493	671	503
学齢前 児童	構成比	25.8%	17.5%	17.6%	23.8%	19.09
小些井	件数	689	836	1,027	1,046	906
小学生	構成比	33.6%	35.3%	36.6%	37.0%	34.29
	件数	296	417	463	409	423
中学生	構成比	14.5%	17.6%	16.5%	14.5%	16.09
高校生	件数	163	305	311	227	298
その他(*)	構成比	8.0%	12.9%	11.1%	8.0%	11.29
(合	計)	2,048	2,370	2,804	2,825	2,651

^{*「}その他」は、中学校を卒業した者等

教員勤務実態調査(平成28年度)集計【確定値】

- 「教育政策に関する実証研究」の一環として、教員の勤務実態の実証分析を平成28~29年度の 2か年で実施し、平成29年4月28日に速報値を公表。(調査期間:H28年10月~11月のうちの1週間。 対象:小学校400校、中学校400校(確率比例抽出により抽出。)に勤務する教員。)
- 前回調査(平成18年度)と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加。
- 教員の1日当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まない。) (時間:分)

		小学校			中学校	
平日	28年度	18年度	增減	28年度	18年度	增減
校長	10:37	10:11	+0:26	10:37	10:19	+0:18
副校長・教頭	12:12	11:23	+0:49	12:06	11:45	+0:21
教諭	11:15	10:32	+0:43	11:32	11:00	+0:32
		小学校			中学校	
土日	28年度	18年度	增減	28年度	18年度	增減
校長	1:29	0:42	+0:47	1:59	0:54	+1:05
副校長·軟頭	1:49	1:05	+0:44	2:06	1:12	+0:54
数额	1:07	0:18	+0:49	3:22	1:33	+1:49

- ※28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む(主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。)。
- ※平成28年度の小学校教員のうち882人(12.5%)、中学校教員のうち719人(8.9%)が、土曜日・日曜日のいずれかが勤務日に該当している。
- ※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。
- 教員の1週間当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まない。) (時間:分)

		小学校			中学校	
	28年度	18年度	增減	28年度	18年度	增減
校長	55:03	52:19	+2:44	56:00	53:23	+2:37
副校長·軟頭	63:38	59:05	+4:33	63:40	61:09	+2:31
教諭	57:29	53:16	+4:13	63:20	58:06	+5:14

※28年度調査では、調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分)を一律で差し引いている。

出典:「令和の日本型学校教育」の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、 協働的な学びの実現〜(答申)関連資料集(中央教育審議会)

教員の抱える困難

長時間勤務

全国

60

教育職員の精神疾患による病気休職者数(令和元年度)

○教育職員(※)の精神疾患による病気休職者数は、5,478人(全教育職員数の0.59%)であり、平成30年度(5,212人)から増加し、人数は過去最多(在籍者に占める割合は平成21年度に次いで過去2番目)。

(※)公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、護師、養護助教諭、東習助手及び寄宿舎指導員(総計920.370人(令和元年5月1日現在))

教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移(平成21年度~令和元年度)



教師の1日当たりの在校等時間(時間:分)

● 前回調査(平成28年度)と比較して、平日・土日共に、全ての職種において在校等時間が減少。

職種別 教師の1日当たりの在校等時間 (時間:分)

			平日	1			
	小学校					高等学校 (参考值)	
	平成28年度	令和4年度	增減	平成28年度	令和4年度	增減	令和4年度
校長	10:37	10:23	-0:14	10:37	10:10	-0:27	9:37
副校長·教頭	12:12	11:45	-0:27	12:06	11:42	-0:24	10:56
教諭	11:15	10:45	-0:30	11:32	11:01	-0:31	10:06
講師	10:54	10:18	-0:36	11:16	10:27	-0:49	9:53
養護教諭	10:07	9:53	-0:14	10:18	9:53	-0:25	9:19

			土日				
	小学校				高等学校 (参考値)		
	平成28年度	令和4年度	增減	平成28年度	令和4年度	增減	令和4年度
校長	1:29	0:49	-0:40	1:59	1:07	-0:52	1:37
副校長·教頭	1:49	0:59	-0:50	2:06	1:16	-0:50	1:18
教諭	1:07	0:36	-0:31	3:22	2:18	-1:04	2:14
講師	0:57	0:20	-0:37	3:10	1:53	-1:17	2:10
養護教諭	0:46	0:22	-0:24	1:10	0:29	-0:41	0:34

※「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む。

※在校等時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

出典:教員勤務実態調査(令和4年度) 【速報値】(文部科学省)

教員の抱える困難

長時間勤務

全国

62

教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間①

- 「教諭」について、平成28年度と比較すると、平日は在校等時間は減少している一方、持ち帰り時 間は若干増加している。土日は、在校等時間、持ち帰り時間共に減少している。
- 平日、土日共に在校等時間及び持ち帰り時間の合計時間は減少している。

教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間

			Ŧ			i			±	B		
	在校等	萨時間	持ち帰	持ち帰り時間		在校等時間及び 持ち帰り時間の計		在校等時間		り時間	在校等間 持ち帰り!	
	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度
小学校	11:15	10:45	0:29	0:37	11:45	11:23	1:07	0:36	1:08	0:36	2:15	1:12
中学校	11:32	11:01	0:20	0:32	11:52	11:33	3:22	2:18	1:10	0:49	4:33	3:07

※在校等時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

※「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む。 ※土曜日、日曜日のいずれかが勤務日に該当している者を含む。

教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間②

- 性別・年齢別では、男女共に、30歳以下の「教諭」の平日の在校等時間が長い。
- 持ち帰り時間については同年代(31歳以上)で男女を比較すると、女性の方が若干長い。

教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間(小学校)

			_	土田				
	在校等時間	持ち帰り時間	在校等時間及び 持ち帰り時間の計	在校等時間	持ち帰り時間	在校等時間及び 持ち帰り時間の計		
男性・30歳以下	11:08	0:36	11:44	0:37	0:24	1:01		
男性·31~40歳	10:47	0:38	11:25	0:35	0:26	1:01		
男性・41~50歳	10:50	0:32	11:23	0:37	0:30	1:07		
男性・51~60歳	10:24	0:30	10:55	0:32	0:36	1:08		
男性·61歳以上	9:30	0:22	9:53	0:14	0:18	0:33		
女性·30歳以下	11:00	0:34	11:35	0:37	0:30	1:07		
女性・31~40歳	10:39	0:43	11:22	0:39	0:40	1:20		
女性・41~50歳	10:37	0:43	11:21	0:36	0:48	1:24		
女性·51~60歳	10:44	0:35	11:19	0.35	0:45	1:21		
女性·61歳以上	10:14	0:26	10:40	0:25	0:30	0:55		

教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間(中学校)

時間:分

		平日		土目				
	在校等時間	持ち帰り時間	在校等時間及び 持ち帰り時間の計	在校等時間	持ち帰り時間	在校等時間及び 持ち帰り時間の計		
男性·30歳以下	11:34	0:29	12:04	2:51	0:41	3:33		
男性・31~40歳	11:11	0:32	11:44	2:51	0:41	3:32		
男性・41~50歳	10:59	0:30	11:30	2:28	0:53	3:21		
男性·51~60歳	10:36	0:25	11:01	2:07	0:44	2:52		
男性·61歳以上	10:03	0:20	10:23	1:43	0:34	2:18		
女性·30歳以下	11:21	0:32	11:53	2:23	0:46	3:09		
女性·31~40歳	10:51	0:40	11:31	2:04	0:58	3:03		
女性・41~50歳	10:50	0:39	11:30	1:42	1:06	2:48		
女性·51~60歳	10:52	0:32	11:25	1:41	0:56	2:38		
女性·61歳以上	10:15	0:25	10:41	1:01	0:52	1:53		

[※]在校等時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

出典:教員勤務実態調査(令和4年度) 【速報値】 (文部科学省)

教員の抱える困難

長時間勤務

全国

64

教諭の1日当たりの在校等時間の内訳

- 「教諭」の平日の在校等時間について業務内容別にみると、小学校、中学校共に「授業(主担当)」 の時間が最も長く、次いで「授業準備」「生徒指導(集団1)」の時間が長い。
- 土日の在校等時間については、中学校において「部活動・クラブ活動」の時間が長い。

教諭の1日当たりの在校等時間の内訳

時間:分

	平日		土日		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
朝の業務	0:41	0:44	0:00	0:00	
授業(主担当)	4:13	3:16	0:02	0:0	
授業(補助)	0:20	0:23	0:00	0:00	
授業準備	1:16	1:23	0:10	0:11	
学習指導	0:21	0:13	0:00	0:00	
成績処理	0:25	0:36	0:04	0:12	
生徒指導(集団1)	0:56	0:49	0:00	0:00	
生徒指導(集団2)	0:02	0:05	0:00	0:00	
生徒指導(個別)	0:04	0:14	0:00	0:00	
部活動・クラブ活動	0:03	0:37	0:01	1:29	
児童会·生徒会指導	0:02	0:05	0:00	0:00	
学校行事	0:15	0:15	0:04	0:03	
学年·学級経営	0:19	0:27	0:01	0:02	
学校経営	0:17	0:17	0:02	0:02	
職員会議・学年会などの会議	0:19	0:18	0:00	0:00	
個別の打ち合わせ	0:05	0:06	0:00	0:00	
事務(調査への回答)	0:04	0:04	0:00	0:00	
事務(学納金関連)	0:01	0:01	0:00	0:00	
事務(その他)	0:15	0:17	0:02	0:03	
校内研修	0:09	0:04	0:00	0:00	
保護者·PTA対応	0:06	0:09	0:00	0:00	
地域対応	0:00	0:00	0:00	0:00	
行政·関係団体対応	0:01	0:01	0:00	0:00	
校務としての研修	0:08	0:09	0:00	0:00	
会議	0:03	0:05	0:00	0:00	
その他の校務	0:08	0:09	0:00	0:02	
総計	10:45	11:01	0:36	2:18	

[※]在校等時間については、小数点以下を切り捨てて表示

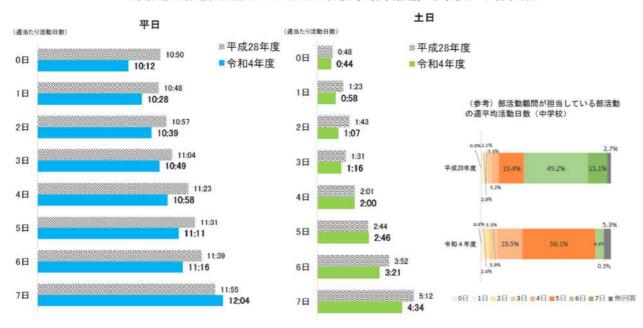
※棒グラフは、当該校種における全体に占める割合を示す。 ※「教論」には主幹教論・指導教論を含む。 ※「土日」には、土曜日、日曜日のいずれかが勤務日に該当している者を含む。

^{※「}教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む。
※土曜日、日曜日のいずれかが勤務日に該当している者を含む。

部活動の活動状況別の1日当たりの在校等時間(教諭 中学校) (時間:分)

● 部活動の活動日数が多いほど、在校等時間全体が長い。

部活動の活動状況別の1日当たりの在校等時間(教諭 中学校) (時間:分)



※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

※「教諭」について、主幹教諭・指導教諭を含む。

※「土日」には、土曜日、日曜日のいずれかが勤務日に該当している者を含む。

出典:教員勤務実態調査(令和4年度) 【速報値】(文部科学省)

66

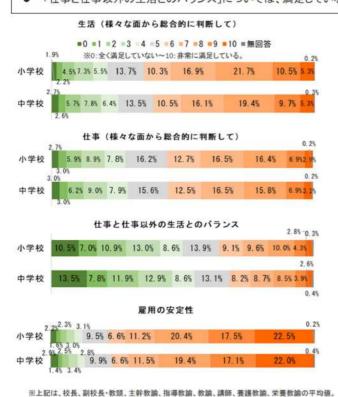
教員の抱える困難

働き方改革

全国

働き方改革に関する意識(満足度)

- 「生活(様々な面から総合的に判断して)」、「仕事(様々な面から総合的に判断して)」、「雇用の安定性」、「教師としての仕事そのもの」、「給料以外の待遇や処遇(福利厚生など)」、「あなたは、現在の年収についてあなたが暮らす地域の他の職と比較して、どう感じていますか」については、満足している者の割合の方が、満足していない者の割合よりも高い。
- 「仕事と仕事以外の生活とのバランス」については、満足していない者の割合の方が高い。



教師としての仕事そのもの ■0 ■1 ■2 ■3 ■4 ■5 ■6 ■7 ■8 ■9 ■10 ■無回答 0.35 小学校 4.8% 6.8% 6.2% 14.1% 10.8% 15.9% 18.1% 10.5% 7.4% 2.8% 5% 中学校 4.4% 6.4% 5.8% 13.2% 10.7% 15.0% 19.3% 11.2% 8.5% 2.3% 0.3% 給料以外の待遇や処遇 (福利厚生など) 0.3% 小学校 5.6% 6.7% 5.4% 14.0% 9.6% 13.4% 18 9% 10.8% 8.0% 中学校 5.8% 7.8% 6.5% 14.6% 10.2% 7.09 あなたは、現在の年収についてあなたが暮らす 地域の他の職と比較して、どう感じていますか どちらかといえば不満 どちらかといえば満足している 31.6% 18.4% 28.5% 30.8% 9.9%

出典:教員勤務実態調査(令和4年度)【速報値】(文部科学省)

67

働き方改革に関する意識(業務別)

- 授業、授業準備や生徒指導等の業務については、相対的に負担感が低く、やりがいや重要度が高い。
- 事務や地域対応等の業務については、相対的に負担感が高く、やりがいや重要度が低い。

小学校	A この業務は 負担である	B この業務には やりがいがある	C この業務は 重要である
朝の業務	2.42	2,47	3.34
授業(主担当)	2.60	3.62	3.88
授業(補助)	2.26	2.95	3.34
授業準備	3,15	3.33	3,76
学習指導	3.23	2.87	3.17
成績処理	3.50	2.58	3.32
生徒指導(集団1)	3.13	2.82	3.27
生徒指導(集団2)	3.02	2.63	3.25
生徒指導(個別)	3.16	2.97	3.54
部活動・クラブ活動	3.32	2.27	2.23
児童会・生徒会指導	3.07	2.68	2.93
学校行事	3.32	3.15	3.35
学年·学級経営	3.22	2.89	3.23
学校経営	3.34	2.53	3.04
職員会議・学年会などの 会議	3.16	2.49	3.20
個別の打ち合わせ	2.94	2.81	3.44
事務(調査への回答)	3.76	1.47	1.94
事務(学納金関連)	3.54	1.55	2.31
事務(その他)	3.66	1.60	2.11
校内研修	3.10	2.93	3.16
促键表•DTΔ分位	3.49	244	315
地域対応	3.43	2.11	2.53
行政·関係団体対応	3.34	1.94	2.35
校務としての研修	3.17	264	2.92
会議	3.33	2.31	2.61
その他の校務	3,19	1.99	2.14
平均	3.19	2.54	2.98

中学校	A この業務は 負担である	B この業務には やりがいがある	C この業務は 重要である
朝の業務	2.26	2.54	3.44
授業(主担当)	2.38	3.64	3.88
授業(補助)	2.33	2.67	3.00
授業準備	3.01	3.33	3.74
学習指導	3.00	2.97	3,19
成績処理	3.46	264	3.52
生徒指導(集団1)	3.04	2.81	3.29
生徒指導(集団2)	3.02	2.67	3.27
生徒指導(個別)	3.06	3.11	3.62
部活動・クラブ活動	3.35	2.74	2.66
児童会·生徒会指導	3.06	2.81	3.07
学校行事	3.30	3.18	3.37
学年・学級経営	3.09	3.10	3.34
学校経営	3.27	2.52	3.01
職員会議・学年会などの 会議	3.13	2.46	3.18
個別の打ち合わせ	2.87	2.83	3.51
事務(調査への回答)	3.73	1.47	1.90
事務(学納金関連)	3.49	1.57	2.3
事務(その他)	3.62	1,61	2.07
校内研修	3.13	2.63	2.94
保護者·PTA対応	3.44	2.36	3.03
地域対応	3.42	2.05	2.44
行政·関係団体対応	3.32	1.87	2.27
校務としての研修	3.16	2.48	2.78
会議	3.25	2.26	2.5
その他の校務	3.14	1.97	2.15
平均	3.13	2.55	2.98

※上記のスコアは、教諭(指導教諭及び主幹教諭含む)のうち、以下の4件法に基づく回答の集計結果の平均値。

(1:全くそうでない、2:どちらかといえばそうでない、3:どちらかといえばそうである、4:そうである。)

※Aについては平均値よりも高い項目を青色、低い項目を赤色に、B、Cについては平均値よりも高い項目を赤色、低い項目を青色に着色している。

出典:教員勤務実態調査(令和4年度)【速報値】(文部科学省)

教員の抱える困難 働き方改革 全国

働き方改革の取組状況(部活動の状況別)

- 平成28年度と比較して、顧問をしている者の割合や、週当たりの活動日数は、減少している。
- ●「必要な技能を備えていない」と思う顧問の割合は、おおむね変わっていない。

部活動の顧問をしていますか (中学校)



担当の部活動について、指導可能な知識や技術を備えていると思いますか (中学校)



■十分備えている■ある程度備えている■おまり備えていない■全く備えていない■無回答

担当している部活動は週平均何日活動していますか (中学校)



※以上は、校長、副校長・教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭、栄養教諭の平均値。

出典:教員勤務実態調査(令和4年度) 【速報値】(文部科学省)

68

60



長野県教育委員会

こんな時代だから、ワクワクしたい!//

個人と社会のウェルビーイングの実現

ますます変化が激しく予測が困難で唯一の正解が無くなっていくこれからの時代においては、一人ひとりが、他の誰でもない自分の個性や可能性を認識するとともに、多様な他者を尊重し、協働しながら持続可能な社会を創っていくことが求められています。そのことにより、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを実感し、地域や社会も豊かで持続可能なものになっていく、「個人と社会のウェルビーイング」が実現していくと考えます。

教育は、「今」を積み重ねた先にある「未来」を創造する営みであり、未来とは希望です。未来を担う子どもたちのみならず全ての人が、今、そして将来にわたって、学ぶことそのものに喜びを感じ、自分の学びや人生、そして社会変革の当事者になっていく、そのような学びの場を創ることが、個人と社会のウェルビーイングの実現につながります。

すべての学びの場を、子どもも大人も共に学び、ウェルビーイング を追求し実現できる場にしていきたい、そのような想いから目指す 姿を定めました。

長野県教育の「いま」

社会背景•情勢

- ✓ VUCA(変動性・不確実性・複雑性・曖昧性)の時代
- ✓ 多様化の時代
- ✓ 人口減少・少子高齢化時代

現状と課題

- ✓ 予測困難な未来を生きる資質能力の必要性の高まり
- ✓ 子どもが抱える困難の多様化・複雑化
- ✓ 人口減少下における**学びの場や質の保**障



一人ひとりが主体的に学び 他者と協働する学校をつくる

【こんな姿を目指します!/

「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に 推進され、すべての児童生徒、教職員が共に自分 にとって居心地のよい活力に満ちた学校をつくり、 その中で、自ら問いを立て、主体的に課題解決に向 かう力が育まれている

#個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

#デジタル・ICTの活用

#学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化

#教員自らが学ぶ研修の充実

#ウェルビーイング向上のための教員の働き方改革

#これからの時代に向けた高校改革・学びの改革

#信州教育の魅力向上・発信





や「楽しい」、「なぜ」を とことん追求できる 探究県長野の学び

「教育県」としての風土と県民性があります。これらの伝統を継承し、子どもも大人も これからの時代を自分らしく生き、共に学び、探究し、自分たちが望む未来を実現し ていく、そのような長野県でありたいという願いを込め、「探究県」としました。

目指す姿である「個人と社会のウェルビーイングの実現」のためには、 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による教育を推進し ていくことが必要であり、4つの政策の柱を掲げて取り組んでいきます



一人の子どもも 取り残されない 「多様性を包み込む」 学びの環境をつくる

\こんな姿を目指します!/

中で、多様な特性を持った子どもたちが互いを認め 合い、持てる力や可能性を最大限発揮している

#子どもの権利・安全の保障

#一人ひとりの尊重

#多様な学びの場・機会の充実

#民間との連携

#インクルーシブな教育の一層の推進

#一人ひとりの特性に応じた学びの追求

#困難や悩みを抱える子どもへの支援



生涯にわたり 地域の拠点をつくる

\こんな姿を目指します!/

03

の学びのハブ(中核)として社会とシームレス(継ぎ目 のない状態)になり、地域の中で、様々な価値観を尊 重し合い、多様な学びや創造が循環している

#共学共創による地域づくり

#生涯を通じて学ぶことができる環境づくり



文化芸術・スポーツの身近な 環境を整え、共感と交流が 生まれる機会をつくる

る機会が充実するとともに、多くの県民が文化芸 術・スポーツに親しむことにより、地域が活性化 し、一体感が醸成されている

#文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実

#信州やまなみ国スポ・全障スポ #競技力の向上







探究って何?

個人と社会のウェルビーイングを実現するためには、自ら課題や問いを見出し、その解決を目指して、仲間と協働しながら新たな価値を創造したり、一人ひとりが自分の"好き"なこと、"楽しい"こと、"なぜ"と思うことに浸り追求する「探究」が重要です。そのためには、人が生まれながらにして持っている「探究心」を学校においても社会に出てからも絶やさず伸ばし続けること、



学校が探究する楽しさ、ワクワク感が実感できる場所であることが大切です。学びを、知識やスキルの習得に偏ったものから、探究し続ける中で、知識やスキルを獲得し、他者と協働しながら自分にしかない「知の体系」を構築していくものに転換していかなければならないと考えます。

編集・発行 長野県教育委員会事務局教育政策課 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 TEL:026-235-7423 FAX:026-235-7487 E-mail:kyoiku@pref.nagano.lg.jp





